

香川大学大学院

SHIKOKU LAW SCHOOL

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

<http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/>



SHIKOKU LAW SCHOOL GUIDE.2013



徹底した高密度な 少人数教育で 地域に根ざした法曹を 育成してゆきます。

CONTENTS

特色	3	
カリキュラム	5	
教員	7	
修学施設・設備	9	
学外とのつながり/修学支援制度	10	
法科大学院生活	11	
入試制度	13	
本研究科によせて <small>四国弁護士会連合会 法科大学院支援・司法修習委員会委員長 岡 義博氏</small>	14	
アクセス	15	

四国ロースクールへようこそ、 法曹への道を力強く歩もう!!

研究科長 **新井 信之**

四国は、司法権の独立を守った児島惟謙をはじめとする多くの著名な法律家を輩出している歴史と伝統のある法曹の地であります。また、現在わが国に8つある高等裁判所のひとつである高松高等裁判所が所在しています。そして、わが四国ロースクールは、香川大学と愛媛大学が連合で設置し、四国弁護士会連合会をはじめ多くの地域団体に支えられて法曹養成教育を実践する専門職大学院であり、かつ、この四国に存在する唯一の法科大学院であります。いってみれば、オール四国で生み育てている法科大学院なのです。



われわれ四国ロースクールの教員は、エベレスト登山にたとえれば、自分たちはシェルパであり、学生たちは頂上への最終アタックをする勇気ある登山者であると考えています。登頂を成功させるために、われわれは、法曹への意欲に燃えた意気軒昂な学生たちを安全にそして確実に導く案内人でありたいとの信念で教育に携わっています。また、学生が登頂に成功し法曹になったのちも、ベースキャンプとしての支援の役割を果たすつもりです。

四国ロースクールの法曹教育の基本理念は、この四国の地で少数精鋭の教育環境をフルに活用して、法曹を志す意欲のある学生たち全員と切磋琢磨し、優秀な人材を数多く法曹界に輩出することです。わたしたちは、小規模法科大学院の長所である、学生一人ひとりへの個別的指導を徹底させ、きめの細かい指導を実践することを心掛けています。四国ロースクールでは、法曹をめざす意気軒昂な皆さんたちと教員がいっしょになって勉強し、毎年力強く登頂に成功する姿をみるのを楽しみにしています。皆さん、四国ロースクールでお会いしましょう!!

求める法曹像

親身に地域住民の
生活を支える
法曹

本法科大学院は少数の学生を、地域の住民や関係機関とも連携しつつ、丁寧で手厚い教育を行うことにより、親身になって地域住民の生活を支える法曹を養成します。

地域経済
活動を支える
法曹

本法科大学院は地域経済活動を支える法曹も養成します。経済のグローバル化が進む中、地域経済活動を支えるためには、四国でも、ビジネスローに精通した法曹が必要とされています。

環境保全を推進する
法曹

環境問題に関して、香川大学・愛媛大学が蓄積してきた教育研究の実績を生かし、環境保全活動を推進する法曹を養成します。

特色

Feature



自習室



無料法律相談

少人数による高密度の教育

本法科大学院は、香川大学と愛媛大学が連合して組織することにより、19名の専任教員を整えています。少人数の学生定員と相まって、学生数に対する教員数の割合は、非常に高いものとなっています。これにより、学生ひとりひとりに対する手厚く丁寧な指導が可能となり、各授業の1クラスの学生数は、最多の授業科目でも20人以下に抑えられ、法科大学院に求められる双方向・多方向形式による密度の高い授業が行えるとともに、学生と教員との間がより密接なものとなり、きめ細やかな教育が実現されます。

充実した修学環境

自習室は、カード入室方式により、原則として1年中24時間の使用が可能です。また、学生一人一人に対して、個別の自習スペース(キャレル)が確保されています。個別の自習スペースでは、LAN接続が可能となっており、ネットワークに接続して判例や文献などの検索を行えるとともに、授業に関する情報や授業で使用する資料などの入手が可能です。さらに、図書館や資料室とは別に、使用頻度の高い法律雑誌や基本書などが備え付けられており、常時、利用できます。

ビジネスロー群・環境法群の充実

「地域経済活動を支える法曹の養成」という理念に基づき、ビジネスロー分野の展開・先端科目群を整備しています。香川大学大学院地域マネジメント研究科との連携により同研究科の開設する科目(一部を除く)を履修し、経済学や経営学の学識を深め、実務に活かす能力を高めることも可能です。また、環境法分野の展開・先端科目群も整備し、「愛媛大学沿岸環境科学研究センター」を拠点として蓄積されてきた研究教育の実績を活用しつつ、環境問題に強い法曹の養成を進めます。

地域のサポート

四国地域唯一の法科大学院であり、四国の政治・経済の中心地である高松市に設置された本法科大学院は、高松高等裁判所・地方裁判所、高松高等検察庁・地方検察庁および四国弁護士会連合会・四国各県弁護士会などの法曹界をはじめ、地方公共団体や経済界など四国地域の各方面から、さまざまなご協力・ご支援をいただいております。四国弁護士会連合会・四国各県の弁護士会からは、4名の専任教員のほか、非常勤講師として複数の実務家教員(弁護士)を派遣していただくとともに、エクスターンシップなどの実地研修の受入や各地の法律相談へ同席させていただくなど、地域に根ざした法曹教育に対して強力なご支援をいただいております。また、高松高等裁判所・高松高等検察庁などの、裁判官・検察官を実務家教員として派遣していただき、実務教育の充実を図っております。



▲高松高等裁判所・地方裁判所



▲高松高等検察庁・地方検察庁



▲学位授与式



体系的・段階的なカリキュラム

	1年次	2年次	3年次
基礎科目群	<ul style="list-style-type: none"> ●憲法(1) ●憲法(2) ●行政法(1) ●行政法(2)[2年次] ●民法(1) ●民法(2) ●民法(3) ●民法(4) ●民法(5) ●民法(6)[2年次] ●商法(1) ●商法(2) ●商法(3)[2年次] ●民事訴訟法(1) ●民事訴訟法(2)[2年次] ●刑法(1) ●刑法(2) ●刑事訴訟法 	<ul style="list-style-type: none"> ●公法演習(1) ●公法演習(2) ●民事法演習(1) ●民事法演習(2) ●民事法演習(3)[3年次] ●民事法演習(4) ●民事法演習(5) ●刑事法演習(1) ●刑事法演習(2) ●刑事法演習(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ●公法総合演習(1) ●公法総合演習(2) ●民事法総合演習(1) ●民事法総合演習(2) ●刑事法総合演習(1) ●刑事法総合演習(2)
基礎演習科目群	<ul style="list-style-type: none"> ●公法基礎演習(1) ●公法基礎演習(2) ●民事法基礎演習(1) ●民事法基礎演習(2) ●刑事法基礎演習(1) ●刑事法基礎演習(2) 		
展開・先端科目群		<ul style="list-style-type: none"> ●地方自治法 ●環境法(1) ●環境法(2) ●環境法演習 ●労働法 ●労働法演習 ●社会保障法 ●租税法 ●金融商品取引法 ●保険法 ●知的財産法(1) ●知的財産法(2) ●国際私法 ●倒産法 ●倒産法演習 ●経済法(1) ●経済法(2) ●経済法演習 ●国際経済法 ●消費者保護法 ●国際公法 ●精神医療と法 ●執行・保全法 ●国際人権法 ●特別講義(2) 	
基礎法学・隣接科目群		<ul style="list-style-type: none"> ●法哲学 ●比較司法システム論 ●刑事政策 ●日本法史学 ●政治学(1) ●政治学(2) ●特別講義(1) 	
実務基礎科目群		<ul style="list-style-type: none"> ●法律情報処理 ●実務講座 ●法曹倫理 ●要件事実論 ●刑事訴訟実務 ●民事裁判演習 ●刑事裁判演習 ●リーガル・クリニック(1)~(3) ●エクスターンシップ(1)~(3) 	

特別履修モデル

- 環境法群
- ビジネスロー群

	2年次(2年コース1年次)	3年次(2年コース2年次)
環境法群	<ul style="list-style-type: none"> ●環境法(1) 及び下記の科目から1科目の計2科目 ●環境法(2) ●地方自治法 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境法(2) ●地方自治法 このうち未修の科目及び ●環境法演習
ビジネスロー群	<ul style="list-style-type: none"> ●経済法(1) 及び下記の科目から1科目の計2科目 ●経済法(2) ●国際経済法 ●知的財産法(1) ●知的財産法(2) ●金融商品取引法 ●保険法 ●倒産法 ●消費者保護法 ●国際私法 	<ul style="list-style-type: none"> ●経済法(2) ●国際経済法 ●知的財産法(1) ●知的財産法(2) ●金融商品取引法 ●保険法 ●倒産法 ●消費者保護法 ●国際私法 このうち未修の科目及び ●経済法演習 <p style="text-align: right;">のうち4科目</p>



基礎科目群

実定法に関する基本的な法律知識を修得するために設けられる科目群です。法学未修者が2年次以降の基幹科目群等を履修できるよう、その基礎となる知識や法的思考のポイントを効果的に学習できるよう設けられています。

基幹科目群

基礎科目群の授業科目を履修したことを前提に（法学既修者はこれを履修したに等しい法律知識をもったものとみなされます）、法的知識を駆使する訓練を行う演習科目群です。少人数編成により、きめ細かで高密度な教育が行われるのが特徴です。

基礎演習科目群

講義方式の基礎科目群の授業によるだけでは十分に修得できない法的知識・能力について、演習方式によってきめ細やかな教育を行います。2年次の演習科目（基幹科目群）へスムーズに対応することができます。

総合演習科目群

具体的な事案を題材に、実体法や手続法などの多様な視点から事案を多面的に検討することによって法的・論理的思考力を高めます。原則として研究者教員と実務家教員とが共同して演習を担当します。

展開・先端科目群

基礎科目・基幹科目で修得した知識を前提とし、各学生の関心に応じて、さらに特殊な専門的法領域の問題に対処できる素地を形成することを目的とします。ビジネスロー群及び環境法群を中心に、地域住民の生活を支える上で重要となる授業科目を設けています。

基礎法学・隣接科目群

法律知識だけでは欠落しがちな広い視野に立った判断能力、基礎・基幹科目群で学んだ内容を、広い視野から検証できる能力等を修得するために設けられています。

実務基礎科目群

より実務に接近した体験的な教育を授ける科目群です。主に実務家教員が担当します。

- 中心となる要件事実論、刑事訴訟実務、民事裁判演習、刑事裁判演習は、司法試験合格後の実務研修に円滑に移行できるように、基礎的な訴訟実務の知識・能力を身につける授業科目です。
- 実務講座では、各種の法律相談、裁判所、その他の法律実務の現場を体験し、実務の具体的なイメージを形成することを目的とします。
- リーガル・クリニックでは、法律相談を開設し、実務の実際を体験します。
- エクスターンシップでは、法律実務を体験することを通じて、理論と実務の架橋を実践することを目的とします。

■ 修業年限

修業年限は3年（履修単位数93単位）が標準ですが、入学時に法学既修者と認定された学生は2年コース（履修単位数63単位）に入学することができます。2年コース生は基礎科目群の30単位が免除されます。

■ 学位


連合法務研究科の修了生には、法務博士（専門職）の学位が付与されます。

■ 司法試験受験資格


連合法務研究科修了生は、司法試験の受験資格が認定されます。司法試験の受験資格は修了後5年間有効です。

専任教員紹介


<公法系教員>



教授 新井 信之
 公法演習(1)、公法総合演習(1)・(2)、
 リーガル・クリニック(1)・(2)、エクスターンシップ(1)・(2)・(3)、
 国際人権法
 [略歴]1988年・広島大学政経学部第二部卒業。1992年・広島大学大学院社会科学
 研究科法律学専攻博士課程後期退学。2008年・博士(法学)(広島大学)。
 [研究テーマ]外国人の人権享有主体性理論




教授 井口 秀作
 憲法(1)・(2)、公法基礎演習(1)、
 公法総合演習(1)・(2)
 [略歴]1989年・一橋大学法学部卒業。
 1994年・一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。
 [研究テーマ]国民投票




准教授 鹿子嶋 仁
 行政法(1)・(2)、公法演習(2)、公法基礎演習(2)、
 公法総合演習(1)・(2)、法律情報処理
 [略歴]1987年・一橋大学法学部卒業。
 1993年・一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。
 [研究テーマ]私人の公法行為


<実務系教員>




教授 馬淵 勉 元裁判官
 民事法総合演習(1)・(2)、要件事実論、民事裁判演習、
 エクスターンシップ(1)・(2)・(3)
 [略歴]1968年・東京大学法学部卒業。
 1970年・裁判官任官～2007年・裁判官退官。
 2003年・高知地方・家庭裁判所所長。
 2004年・高松高等裁判所判事(部総括)




教授 高田 義之 弁護士
 民事法演習(5)、民事法総合演習(1)・(2)、
 実務講座、リーガル・クリニック(2)・(3)
 [略歴]1980年・大阪大学法学部卒業。
 1983年・弁護士登録。
 1994～1995年・愛媛弁護士会副会長。



教授 籠池 信宏 弁護士
 民事法演習(4)、民事法総合演習(1)、
 エクスターンシップ(1)・(2)・(3)、倒産法演習
 [略歴]1992年・京都大学法学部卒業。1994年・弁護士登録。
 2003～2004年・香川県弁護士会副会長。
 2009年・公認会計士登録。



教授 津川 博昭 弁護士
 刑事法総合演習(1)・(2)、実務講座、法曹倫理、
 刑事裁判演習、リーガルクリニック(1)
 [略歴]1973年・京都大学法学部卒業。1976年・弁護士登録。
 1993～1994年・徳島弁護士会会長。2002～2003年・四国弁護士会連合会
 理事長・日本弁護士連合会副会長。2006～2008年・日本司法支援センター
 徳島地方事務所所長等。



准教授 安西 敦 弁護士
 刑事法総合演習(1)・(2)、
 刑事訴訟実務、刑事裁判演習
 [略歴]1994年・同志社大学法学部卒業。2012年・香川大学教育学研究科学校
 臨床心理専攻修了。2000年・弁護士登録。日本弁護士連合会子どもの権利委員会
 幹事、同死刑廃止検討委員会事務局次長。

兼任・兼任教員等紹介

兼任教員紹介 (隔年担当者含む)

名前	職名	担当科目	名前	職名	担当科目
竹内 康博	愛媛大学法文学部教授	リーガル・クリニック(3)	石井 一也	香川大学法学部教授	特別講義(1)(アジア・太平洋社会論)
山本 陽一	香川大学法学部教授	法哲学	三野 靖	香川大学法学部教授	地方自治法
藤井 篤	香川大学法学部教授	政治学(1)・(2)(政治史)	平野 美紀	香川大学法学部教授	刑事政策
金子 太郎	香川大学法学部教授	政治学(1)・(2)(公共選択論)	井上 正也	香川大学法学部准教授	政治学(2)
堤 英敬	香川大学法学部教授	政治学(1)・(2)(政治行動論)	山本 慎一	香川大学法学部准教授	国際公法
金 宗郁	香川大学法学部准教授	政治学(1)・(2)(行政学)			



<民事系教員>



教授 三谷 忠之
民事訴訟法(1)・(2)、民事法演習(5)、民事法総合演習(2)、
倒産法、執行・保全法

【略歴】1965年・大阪市立大学法学部卒業。
1989年・法学博士(神戸大学)。1998年・弁護士登録(東京弁護士会)。
【研究テーマ】民事裁判に対する救済手段



教授 小川 竹一
民法(2)、民事法演習(2)、民事法基礎演習(1)、
民事法総合演習(1)・(2)

【略歴】1974年・早稲田大学法学部卒業。1987年・早稲田大学大学院
法学研究科博士課程単位取得退学。
【研究テーマ】①沖縄の土地問題②中国の農地問題③地下水法④入会権



教授 藤田 寿夫
民法(1)・(4)、
民事法基礎演習(1)・(2)、民事法総合演習(1)・(2)

【略歴】1980年・京都大学法学部卒業。1985年・京都大学大学院法学研究科
博士後期課程単位取得退学。1988～1990年・ミュンヘン大学客員研究員。
2011年・弁護士登録(京都弁護士会)。
【研究テーマ】契約法の研究



教授 柴田 潤子
経済法(1)・(2)、国際経済法、経済法演習

【略歴】1990年・上智大学法学部卒業。1997年・上智大学大学院法学博士課程
単位取得退学。1999～2001年・マックスプランク知的財産権、競争、及び
税法研究所(ドイツ)客員研究員。
【研究テーマ】市場支配的地位の濫用規制



准教授 細谷 越史
労働法、労働法演習、社会保障法

【略歴】1996年・大阪市立大学法学部卒業。
2003年・大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。
2007年・博士(法学)(大阪市立大学)。
【研究テーマ】労働者の過誤行為責任論



准教授 溝渕 彰
商法(1)・(2)・(3)、民事法基礎演習(2)、民事法総合演習(1)

【略歴】1996年・関西大学法学部法律学科卒業。
1998年・関西大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了(修士(法学))。
2002年・関西大学大学院法学研究科博士課程後期課程単位取得。
2008～2009年・ハーバードロースクール客員研究員。
【研究テーマ】会社法とコーポレート・ガバナンス



准教授 直井 義典
民法(3)・(5)、民事法演習(1)、民事法基礎演習(1)・(2)、
民事法総合演習(1)・(2)

【略歴】1997年・東京大学法学部卒業。
1999年・東京大学大学院法学政治学研究所修士課程修了(修士(法学))。
2004年・東京大学大学院法学政治学研究所博士課程単位取得満期退学。2007年・博士(法学)(東京大学)。
【研究テーマ】物権の効力論



准教授 松久 和彦
民法(6)、民事法演習(3)、民事法総合演習(1)・(2)

【略歴】2004年・立命館大学法学部卒業。
2006年・立命館大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了(修士(法学))。
2009年・立命館大学大学院法学研究科博士課程後期課程修了(博士(法学))。
【研究テーマ】夫婦の財産関係

<刑事系教員>



教授 小林 敬和
刑法(2)、刑事法演習(1)

【略歴】1970年・名城大学法学部卒業。1972年・名城大学大学院
法学研究科修士課程修了。1993年・博士(法学)(名城大学)。
2007年・弁護士登録(愛媛弁護士会)。日弁連法科大学院センター委員。
【研究テーマ】(1)経済刑法の理論と経済犯罪対策(2)租税刑法論



教授 久岡 康成
刑事訴訟法、刑事法演習(3)、刑事法基礎演習(2)、
刑事法総合演習(1)・(2)

【略歴】1967年立命館大学卒業。1967年司法修習生。1969年立命館大学助手。
1971年立命館大学助教授(2008年に特命教授にて退職)。
1996年・弁護士登録(大阪弁護士会)。2008年～学校法人立命館幹事。
【研究テーマ】刑事訴訟の歴史、量刑、捜査と強制処分、証憑法、公判法



准教授 大山 徹
刑法(1)、刑事法演習(2)、刑事法基礎演習(1)、
刑事法総合演習(1)・(2)

【略歴】1995年岡山大学法学部卒業。1998年慶應義塾大学法学研究科
修士課程修了。2002年慶應義塾大学法学研究科博士課程満期退学。
【研究テーマ】詐欺罪の構造、具体的事実の錯誤、経済犯罪

兼任教員等紹介
(隔年担当者含む)

名前	職名	担当科目
高原 大輔	最高裁派遣裁判官	民事裁判演習
河合 文江	法務省派遣検察官	刑事裁判演習
横山 信二	広島大学大学院社会科学研究所教授	環境法(2)
矢野 達雄	広島修道大学法学部教授	日本法史学
石田 真得	関西学院大学法学部教授	金融商品取引法
片岡 雅世	同志社大学国際ビジネス法務センター研究員	国際私法
山口 剛史	弁護士	消費者保護法
八島 宏平	損害保険料率算出機構	保険法
泉 克幸	京都女子大学法学部教授	知的財産法(1)
松島 理	弁理士	知的財産法(2)

名前	職名	担当科目
金澤 彰	松山家庭裁判所医務室技官	精神医療と法
三木 義一	青山学院大学法学部教授	租税法
中山 充	香川大学名誉教授	環境法(1)、環境法演習
栗原 真人	香川大学名誉教授	比較司法システム論
滝口 耕司*	弁護士	民事法演習(1)
馬場 基尚*	弁護士	民事法演習(1)
馬場 俊夫*	弁護士	民事法演習(1)

*は専任教員による授業の補助のためのゲスト講師



模擬法廷室



第1講義室



第2講義室



円卓法廷室



法学部資料室



法務研修生自習室(愛媛大学)



自習室

模擬法廷室

一般的な法廷を再現した施設です。民事裁判演習および刑事裁判演習で使用されます。また、正規の科目以外にも、学内外を対象とした模擬裁判のイベントなどにも使用されています。

円卓法廷室

争点整理手続等で使用される法廷室を再現した施設です。

第1講義室・第2講義室

主に、講義科目で使用されます。また、講演会や報告会などにも利用されています。

特別講義室

主に、少人数の演習科目で使用されます。

自習室

自習室は休日も含めて**24時間利用可能**で、鍵の掛かるキャビネットを備えた**個別のキャレル**を用意してあります。机にはLANケーブルアダプターが備え付けてあり、学内LANを通じていつでもインターネットを利用できます。

法学部資料室・大学図書館

法学部資料室は、主な判例集、法律雑誌、大学紀要を所蔵しており、専属スタッフが配置されています。また、大学図書館は法学・政治学関連の文献を多数所蔵しています。

法律情報データベース

法科大学院教育研究支援システム(TKC)を通じて、判例・法律文献等のデータベース、ユリスオンラインによる外国法のデータベースを利用することができます。また、イントラネットにより、各種法律情報データベースの検索も可能です。



学外とのつながり



四国ロースクール後援会



リーガルクリニック



アイアイ法律相談所



弁護士チューター制度

四国ロースクール後援会

本研究科では、全国でも珍しい後援会が設立されています。四国唯一のロースクールを地域全体で盛り立てようと、法曹関係者に加えて、四国の四県をはじめとする公共団体や経済界など、団体と個人をあわせて100を超える会員が入会しています。実地研修としての無料法律相談会への学生の立ち会いや法的論述能力養成講座の開設、若手弁護士による学生指導など、学生の学習環境の整備などについて強力な支援をいただいております。

エクスターンシップにおける支援体制

3年次の正規の科目として「エクスターンシップ」を設置し、実務研修を実施しています。エクスターンシップでは、四国地域の弁護士会や地方公共団体の協力を得て、2週間にわたり法律実務や行政実務の研修が行われています。香川県弁護士会に所属する弁護士事務所や香川県庁・愛媛県庁などでの研修が可能です。

無料法律相談所・リーガルクリニック

四国ロースクールは、2010年10月より四国弁護士会連合会の協力を得て、臨床法学教育科目（リーガル・クリニック等）のさらなる充実を図るとともに法律専門知識を有する集団としての実践活動を通じて地域社会へ貢献することを目的として、四国在住の一般市民の皆様への無料法律相談サービスを実施しています。また、愛媛弁護士会ロースクール支援委員会の全面的な協力の下で、全国的にも例がない4日間の集中講義形態によるリーガルクリニックも行っています。

アイアイ法律相談所

アイアイ法律相談所は、愛媛大学内に設置されており、「愛媛大」のアイと「愛情を持って」のアイを加えてネーミングされています。愛媛大学所属の本研究科教員により、毎週金曜日の2時から4時半まで、一般人を対象とした無料法律相談を行っています。1件について40分程度の相談時間を設けていますから、それだけ相談者は詳しく説明を受け、法的解決の方向性を十分に理解することもできるので、好評です。

四国四県における若手弁護士による弁護士チューター制度

四国弁連の支援を得て若手弁護士から、在学生はもちろん修生に対しても、高松・松山・徳島・高知において継続的に学修に関する支援を受けることができます。修了後四国の実家に帰っての学修に力強いバックアップシステムが整っています。

修学支援制度

■【四国ロースクール特別授業料免除】

入学試験の成績上位者5名につき、在籍期間中の授業料を全額免除する制度があります（平成25年度入学者の免除実績5名）。ただし、2年目以降は、一定の学業成績水準が継続の要件となります。

■【香川大学特待生（学業）授業料免除】

在学生で学業及び人物共に特に優れていると認められる者は、選考された年度の後期分の授業料が全額免除されます。

■【香川大学入学料免除・授業料免除】

経済的理由によって入学料・授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者は、本人からの申請に基づき、入学料・授業料の全額又は半額が免除されます。

■【日本学生支援機構奨学金】

日本学生支援機構の第一種（無利子）及び第二種奨学金（有利子）の受給が可能です。

平成24年度の新規貸与者数は、第一種：2名（申請者2名）、第二種：2名（申請者2名）です。また、平成24年度時点での本研究科における貸与総数は、第一種：10名、第二種：6名です。

■【法務研修生制度】

本法科大学院修了後、司法試験合格発表までの間、本研究科の学修支援の下、自学自習を希望する者は、香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科法務研修生規程に従い、香川大学または愛媛大学の施設を利用することができます。

法務研修料：月額3,000円

司法試験合格者 河内 理

平成19年3月修了、平成20年司法試験合格、司法修習第62期
愛媛弁護士会所属・弁護士



四国ロースクールへの進学を検討している方にとっての最大の関心事は、果たしてこのロースクールに進学して司法試験への合格は可能なのだろうか、ということでしょう。結論からいいますと、それは十分に可能です。

四国ロースクールでは、少人数であるが故に各学生への手厚いサポートが可能です。カリキュラムや演習教材などの充実度では大規模有名校に一步譲らざるを得ませんが、教員はみな熱心に学生の質問には時間を忘れてとことん付き合ってくれます。法的思考力を養う上では議論を重ねることが重要なのですが、この議論の場である自主ゼミも盛んで、いくつものグループが活動しています。ロースクールはこれに対して、空き教室の提供や教員のアドバイザーとしての参加などで、学生のやる気に応じてくれます。私はロースクールに入学するまで全く法学に触れたことがなかった、いわゆる“純粋未修者”であったのですが、落ちこぼれることなく司法試験合格までたどりつけたのは、これらの手厚いサポートのおかげと言えるかもしれません。学習環境として特筆すべきは、24時間365日利用可能な自習室に一人一台の専用キャレラが用意される点です。自分の部屋には寝るために帰るだけで、私はロースクールでの3年間のほとんどを自習室の机で過ごしました。どっぷり勉強漬けの生活を送るには、大変ありがたい設備です。

確かに、四国ロースクールは司法試験の合格者数・合格率という点においては、残念ながら高い実績を上げることができていません。主な原因は教育の質や学生の質ではなく、試験に対する意識の違いだと考えています。この意識の点も、合格者による説明会などを通じて、徐々に改善されつつあるように感じます。本音を言ってしまうと、司法試験に合格する力を持つ人のほとんどは、どのロースクールに進学するかに関わらず合格するのではないのでしょうか。司法試験の勉強は誰かに与えられる情報をそのまま鵜呑みにすればなんとかなる、といった種類のものではなく、合格の為に何をすべきか、自分で考えることが必要になります。考えて、ロースクールから提供されるものだけで足りない判断すれば、足りない部分の情報を集め、自主ゼミ等で勉強して補ってやれば済むことです。個人レベルで見れば、ロースクールの教育の違いが司法試験合格に決定的影響を与えるとは思いません。

みなさんも四国ロースクールから、地域住民の生活を支える法曹、地域経済活動を支える法曹になってみませんか。

司法試験合格者 勝村 真也

平成21年3月修了、平成21年司法試験合格、司法修習第63期
香川県弁護士会所属・弁護士



司法試験に合格するために重要なことは、何よりも「自分で」勉強することです。もちろん、学生として真摯に教えを乞うことは重要です。しかし、それ以上に重要なことは、教わったことを基に、合格に必要なことを「自ら考え、自ら克服する」ことです。これは全国の受験生にとって共通のことではないでしょうか。そしてこの観点からいえば、四国ロースクールは大変勉強しやすいロースクールです。

まず、学生が少人数ですから学生一人一人の質問に対して、教員が真剣に対応してくれます。学生達は、研究者教員や実務家に対し、自分の考えをぶつけ議論することによって、自分の現在の能力を確認することができます。また、四国4県の弁護士会が、法的論述能力の養成等を通じて、学生を強力にバックアップしてくれます。さらに最近では、四国ロースクール出身者を含む若手弁護士達が、少人数の学生を相手にゼミを担当するなど、実務家によるサポート体制も整っております。学生たちは、合格者と普段から接することによって、自分に足りないものを意識し、それを克服するためにはどんな勉強をすればよいかということも、より具体的に考えることができるでしょう。ただし、注意すべきは、これらはあくまで学生の自主性が前提になっているということです。最初に言いましたとおり、司法試験に合格するためには「自分で」勉強することが重要です。皆さんが教わったことを基に、自ら考え、自ら克服しようとするのであれば、四国ロースクールは最大限のバックアップをしてくれる。これが四国ロースクールの魅力です。

司法試験合格者 齊藤 真吾

平成22年3月修了、平成22年司法試験合格、司法修習第64期
香川県弁護士会所属・弁護士



みなさま、初めまして。私は四国ロースクール修了生の齊藤真吾と申します。平成22年にロースクールを卒業し、平成23年12月に司法修習を終えるとともに弁護士登録致しました。弁護士になってまだ日も浅く、大変なことも多いですが、毎日新しい発見があり、そのことに喜びを感じながら、挑戦と勉強の日々を過ごしています。こうして新司法試験に合格し、念願の職に就くことができましたのは、四国ロースクールで、先生方に熱心なご指導をいただいたことが一番の理由だと思っております。

四国ロースクールでは少人数であることで、先生方や周囲の学生との距離が近く、綿密なサポートが得られます。学習を支援する制度も充実していて、自分の組み立てた勉強計画にそうした制度を組み合わせやすいです。自習室は24時間利用可能で、一人一人にブースが貸与されるので、生活のリズムも自由によっていくことができます。司法試験に関しては不安を感じているロースクール生も多いと思いますが、私たち修了生も全力で応援していきたいと考えておりますので、いつでも何でも、気軽にご相談下さい。ロースクール制度は、全国的にも厳しい時代を迎えているところですが、それでも旧司法試験制度の時代よりは司法試験に合格しやすくなっているといえます。

今後ロースクールへの進学を検討されている方は、是非四国ロースクールに入学して、「自分は絶対合格するのだ」という高い意識と強い気持ちを持って、頑張ってください。



司法試験合格者 筒井 由果

平成19年3月修了、平成22年司法試験合格、司法修習第64期
徳島弁護士会所属・弁護士

私は、四国ロースクールに入学するまで、全く法律の勉強をしたことはありませんでしたが、新司法試験に合格することができました。四国ロースクールを選んだことは間違いではなかったと確信しています。ロースクールへの進学を検討されている皆さんは、「どのロースクールが自分にあっているのだろうか?」とか「このロースクールで合格できるのだろうか?」等と不安があるのではないかと思います。しかし、ロースクールそのものが合否を決める決定打ではないと思います。むしろ、ロースクールで学ぶ一人一人がロースクールで与えられた環境を一杯活用して、力を付けることができるかどうかだと思います。その意味では、四国ロースクールは、よい環境を与えてくれています。まず、24時間使える自習室には専用の個別ブースが設けられ、机に向かって勉強するには適した環境があります。そして、少人数制のため、先生方が熱心に指導してくれます。もちろん、講義外での質問にも、丁寧に対応してくれます。さらに、少人数制のもう一つの利点として、学生同士の距離が近く、疑問に思ったことを仲間内で議論したり、ゼミをしたりする様子も、そこかしこで見かけました。その上、四国唯一のロースクールとして地元からの支援を受け、法的論述能力を養成する場や、弁護士による勉強会なども設けられています。

つまり、教えを乞うにも、自分で勉強を進めるにも、よい環境であるといえるでしょう。後は、皆さんのやる気次第です。



司法試験合格者 岡本 真也

平成20年3月修了、平成22年司法試験合格、司法修習第64期
愛媛弁護士会所属・弁護士

四国ロースクールは四国唯一の法科大学院であり、四国弁護士会連合会と4県各単位弁護士会の強力なサポートを受けることができます。そして、この強力なサポートの延長線上に、就職率100%という実績があります。

私も先生方が弁護士会と強力に連携して就職に協力してくださった結果、四国初の企業内弁護士として愛媛銀行に就職することができました。今後も企業内弁護士等これまでの弁護士像とは違った形の弁護士の必要性が高まると思われます。弁護士が活躍する新たなフィールドの開拓をサポートしてくれるのは少人数の地方ロースクールならではの強みです。

また、ロースクールは自ら学ぶ姿勢が必要な場所であり、司法試験合格、法曹資格取得に向けて自らの責任で工夫し挑戦する必要があります。このチャレンジ精神は社会人として絶対必要です。厳しい金融環境の中、愛媛銀行も日々限りなき挑戦を続ける会社であり、ロースクール時代に自ら考えて工夫していたのが今に役立っています。

そして、四国ロースクールはこの挑戦において結果を出すために必要なハード・ソフト両面の環境が提供されています。まず、教育の質はかなり高く、司法修習にも引けを取らない授業もあります。また、少人数である分、教員と学生の距離が近く、質問や相談等には教員が親身になって対応してくれます。一方、ハード面では、個別にキャレラが与えられる24時間対応の自習室と豊富な文献等により、自分のライフスタイルに合わせて存分に勉強することができます。

地方のロースクールで不利と思われがちの情報戦については、現在の情報化社会においては意識の持ちようで何とかなります。高い意識を持って入学し、挑戦する姿勢を持ち続けられれば、どのロースクールに進学しようとも結果はついてくると思います。

それならば就職まで手厚くサポートしてもらえる四国ロースクールで、地域に貢献する法曹になってみませんか。



司法試験合格者 吉田 明央

平成22年3月修了、平成22年司法試験合格、司法修習第64期
香川県弁護士会所属・弁護士

法科大学院に入学される方にとって最も重要なことは、卒業後に待つ新司法試験に合格することであると思います。そのために最も大切なことは、学生個々が新司法試験の合格を見据えて、日々努力することです。そしてロースクールが学生の新司法試験合格のためにすべき最も重要なことは、学習環境の充実であると考えます。学習環境とはつまり、自学自習のための施設と、学生へのサポート態勢です。この点、私が卒業した四国ロースクールは、他のロースクールに負けない充実した学習環境を有しています。

まず、自学自習のための施設ですが、四国ロースクールにおいて学生はロースクール生専用の自習室内に、一人一人専用のキャレラを与えられます。このことにより学生は、自分の生活リズムに応じて自習室での学習を行うことができます。次に学生へのサポートですが、第1に少人数であるため教員から学生一人一人に対し丁寧な指導を受けることができます。そして第2に四国弁護士連合会によるバックアップのおかげで、弁護士によるチューター制度や、法的論述能力養成講座を通じて、実務家の指導を受けられる機会も多くなります。このような充実した四国ロースクールの学習環境の中で、入学当初から新司法試験の合格を見据えて、自らの頭で考えて日々努力していけば、新司法試験合格はさほど困難なものでは無いと言えます。

皆さんも充実した学習環境の中で、新司法試験合格を目指してみませんか。



在校生 佐藤 圭吾

合格の方は、司法試験に合格するためには、自分で勉強することが必要であると話します。四国ロースクールは、地方の小さなロースクールですが、法曹を目指す学生のために、「自分で勉強する」ためのさまざまな支援を行ってくれています。

まず、教員の方々は、学生の質問にいつでも対応してくれます。その対応も、少人数教育ゆえに、非常に充実したものです。また、司法試験合格者の若手弁護士の方々が、授業外に、学生の視点に立って、学生の疑問点の解消を手伝う弁護士チューター制度も設けられています。さらに、学生の法的思考力の程度をためし、また、その涵養のために、四国弁護士会の協力の下、法的論述能力養成講座も設けられています。これらの研究者・弁護士の先生の指導を受け、また学習支援制度を利用することによって、学生は、どうしても自分自身では解決できない問題を解決し、また自分の能力を診断し、向上させることができます。

学習施設についても、充実したものが提供されています。四国ロースクールには学生専用の自習室が設けられており、個々に自習用の机が与えられます。自習室は、24時間開放されているため、学生は時間や場所の心配をすることなく、勉強することができます。また、自習室には、判例集、判例解説、参考書が備えられており、十分な学習用の書籍が提供されています。これらの学習施設・教材を利用することによって、学生は普段の学習に十分に取り組むことができます。

このように、四国ロースクールには、「自分で勉強する」ための条件がそろっています。これからロースクールの進学を考えている方は、四国ロースクールの学習環境の活用を考えてみてください。

入試制度

Admission

入試概要

●A・B・C・Dの4日程で入試を行います。志願者は、複数の日程で出願することもできます。各日程において、志願者は、2年コース・3年コース・併願を選択することができます（D日程は3年コースのみの募集）。

●志願者は、適性試験管理委員会が実施する「法科大学院全国統一適性試験」を必ず受験してください。

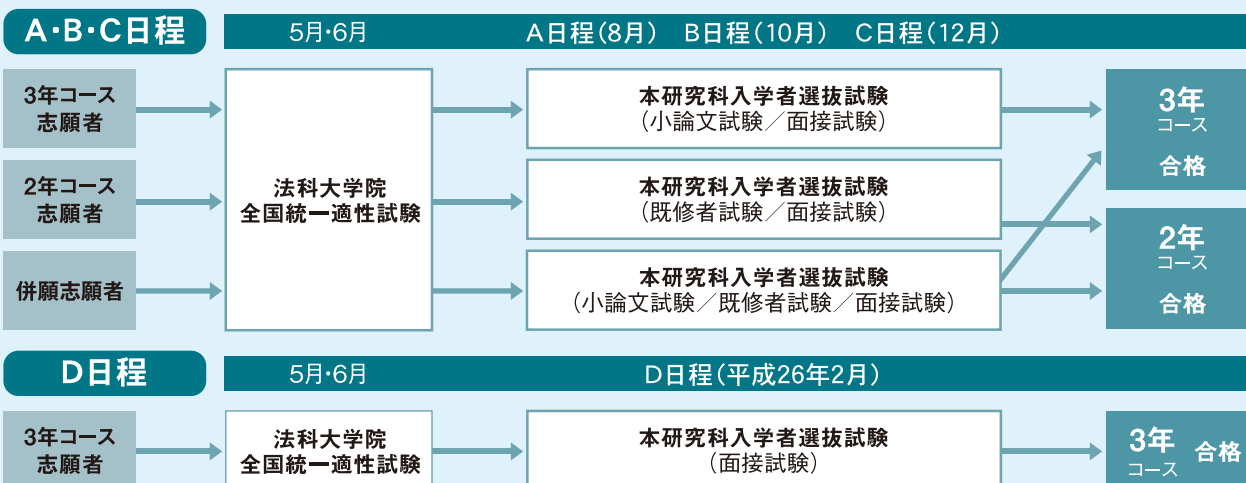
●2年コース志願者は、既修者試験（本研究科の法律科目試験で、憲法・民法・会社法・民事

訴訟法・刑法・刑事訴訟法の6科目）を受験してもらいます。合格者は、適性試験（第1～3部）、既修者試験、面接試験および学業成績・履歴書・入学志望理由書の評価の点数を総合評価して決定します。

●3年コース志願者は、小論文（D日程は適性試験第4部を用います）および面接試験を受験してもらいます。合格者は、適性試験（第1～3部）、小論文試験（D日程は適性試験第4部）、面接試験および学業成績・履歴書・入学志望理由書の評価の点数を総合評価して決定します。

●D日程は、小論文試験に代えて適性試験第4部を用いますので、課される試験は面接試験のみです。

●募集人員の3割程度を他学部卒業者等（法学専攻分野以外の学部等の卒業者及び社会人）の合格枠とし、最初にその合格者を決定します。次いで、他学部卒業者等であるかを問わず、合格者を決定します。



入試会場 香川大学検査場、愛媛大学検査場、東京検査場、大阪検査場（D日程は香川大学・愛媛大学検査場のみ）
募集人員 A日程・B日程…各10人（合計20人・2年コース若干人を含む） C日程・D日程…若干人

*** 本法科大学院の入試に関する詳細は、必ず募集要項でご確認下さい。**

学費等

	1年次	2年次	3年次
入学金	282,000円		
授業料	804,000円	804,000円	804,000円
合計	1,086,000円	804,000円	804,000円

上記の他に、災害傷害等賠償保険の保険料が必要となります。保険料は次のとおりです（入学時一括納付）。

- 学生教育研究災害傷害保険／2,600円（3年分、2年コースは1,750円）
- 法科大学院学生教育研究賠償責任保険／6,900円（3年分、2年コースは4,600円）

◎保険加入は授業履修の条件となりますので、上記保険への加入は必須となります。
 ※上記金額は平成25年度入学時のものです。入学時及び在学中に金額が改定された場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

お問い合わせ 連合法務研究科募集要項の請求先

〒760-8523 香川県高松市幸町2-1
 香川大学法学部・経済学部学務第一係
 TEL/087-832-1806

○募集要項の請求はテレメールからも行えます。

本研究科は、
次のような人を
求めています。

社会正義を追求し、基本的人権を擁護し、
人の権利に配慮する法的感性を持つ者

物事を公正・公平にみる者

問題を発見するとともに分析・解明する能
力、問題解決のための処理能力の優れた者

(論理的思考・判断能力、バランス感覚、
他者への配慮・理解力、説得力等)

不断の向上心と不屈の精神に溢れ、持続
的、積極的に社会活動をする志向が強く、地
域社会に基盤をおき地域に根ざすという本学
の指針を理解し、その実現に意欲を持つ者

本研究科によせて



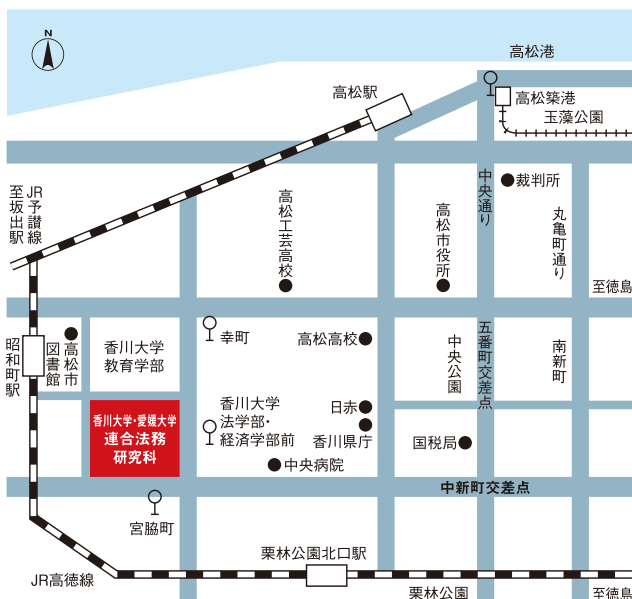
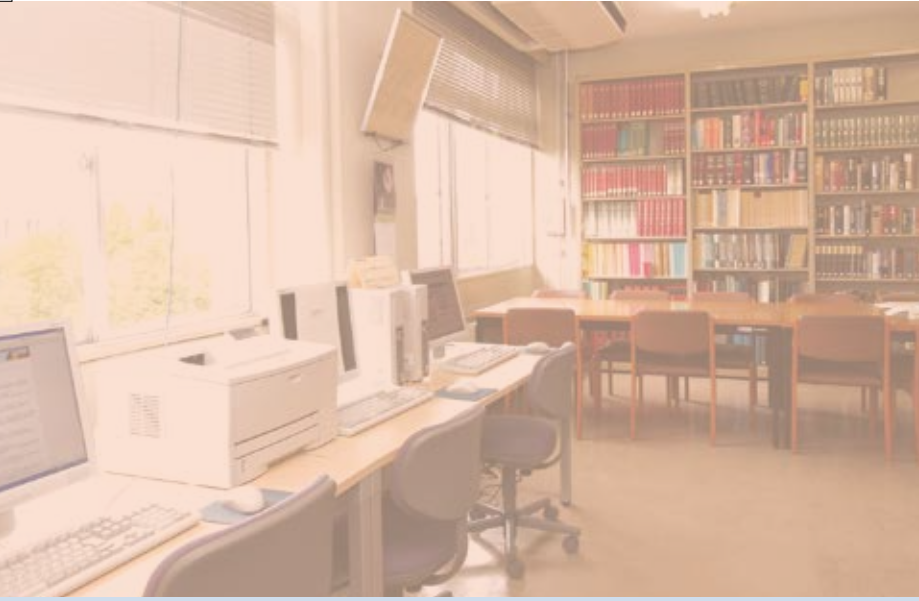
四国弁護士会連合会
法科大学院支援・司法修習委員会

委員長 岡 義博(香川県弁護士会所属)

四国弁護士会連合会(香川、愛媛、徳島、高知の4弁護士会)では、平成16年の法科大学院の立ち上げと共に、法科大学院支援委員会を設けました。法科大学院の運営に協力し、教育内容の充実や教育環境の整備を図ることを目的とした委員会です。この支援対象となるのは現在では四国ロースクールということになります。四国弁連では、四国ロースクールに実務家教員を推薦しているほか、支援委員会を通して四国ロースクールを支援しています。

支援委員会は四国4県の弁護士会から委員が各2名選出されています。委員会において具体的な支援策を立て、各弁護士会会員の協力を得て、活動しています。これまでの具体的な活動としては、ロースクールの授業参観をした上での教員、学生との意見交換会の開催、夏季に愛媛大学で開講されるリーガルクリニック(サマースクール)への弁護士の参加、愛媛を除く3弁護士会が持ち回りで開催する市民向け無料法律相談会の開催(ロースクール生立会による研修)、法的論述能力養成講座(答案練習会)の開催などです。短期集中型ではないリーガルクリニックやエクスターンシップ(弁護士事務所での研修)についても協力しています。

ロースクールが生まれて9年。この間の司法試験合格者の実績等から、ロースクール間で格差が生じており、様々な問題点も指摘されてきています。四国ロースクールの置かれている状況も厳しいものがあると思います。しかし、四国に1つは法科大学院が必要であるとの思いで誕生した四国ロースクールです。四国で生活する市民のために活動する法曹を四国で養成するという開校の理念を忘れることなく、四国ロースクールをより充実したものとし、更なる発展を目指す必要があると思います。四国弁護士会連合会としても、引き続き四国ロースクールを支援していきたいと考えています。



アクセス

- JR JR高徳線「昭和町駅」下車 → 徒歩5分
- バス (JR高松駅前①②番のりば・ことでんバス)
 - 11 下笠居線 (昭和町経由) 「幸町」下車 → 徒歩2~3分
 - 13 下笠居線 (宮脇町経由) 「宮脇町」下車 → 徒歩2~3分
 - 15 香西線 (宮脇町経由) 「宮脇町」下車 → 徒歩2~3分
- <市民病院ループバス>
- 1 市民病院東廻り 2 市民病院西廻り
「香川大学法学部・経済学部前」下車 → すぐ
- タクシー JR高松駅から → 約10分

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

〒760-8523 香川県高松市幸町2-1

TEL:087-832-1806

<http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/>